



平成29年11月14日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 重田 衛
(コード番号 5103 東証第二部)
問合せ先 取締役財務総務担当 庄司 友彦
(TEL. 04-7131-0181)

**(経過報告) Group Lease PCL による 2017 年 12 月期第3四半期決算開示
及び、限定付適正意見での監査報告書を受領したに関するお知らせ**

本日11月14日、当社の連結子会社である Group Lease PCL (以下、GL) は 2017 年 12 月期第3四半期における連結および単体の決算を開示し、財務諸表に関する「限定付適正意見」監査報告書を受領したのでお知らせいたします。

※GL の決算発表の詳細は下記 SET のウェブサイトをご参照ください。

<https://www.set.or.th/set/companynews.do?symbol=GL&soPageId=8&language=en&country=US>

これまでご報告させていただいておりました通り、GL は、2016 年 12 月期の連結財務諸表、並びに 2017 年12月期の第1四半期財務諸表、2017 年 12 月期の第2四半期財務諸表におきまして、GL の監査法人から「無限定適正意見」から「意見不表明」とする修正監査報告書を、2017 年 10 月 27 日に受領しておりました。当該監査意見の主な修正の理由といたしましては、GL の元役員がタイ証券取引委員会 (以下、「タイ SEC」) から偽計及び不正行為の可能性の指摘を受けたことにより、監査法人よりも高い調査能力を持つ公的機関による捜査結果に、その判断を委ねるというものでした。

本日、GL が公表した 2017 年 12 月期第3四半期財務諸表におきましては、GL は、捜査当局による捜査並びに指導により会計的な影響の及ぶ可能性のある全ての債権と資産に関して同社の監査法人との協議の上、保守的に損失引当金を計上することといたしました。

現時点におきましても GL と監査法人は、タイ SEC に対し適切な会計処理を行うべく、必要な事実関係や情報の照会中でありますので、GL の監査法人としても必要な情報がすべて得られていないものの、GL の財務諸表上問題となる可能性のある取引について、一定の対処がなされたという理由で、2017 年 12 月期第3四半期財務諸表に関する「限定付適正意見」の監査報告書を受領したものです。

当社といたしましては、本日11月14日付で、平成 30 年 3 月期第 2 四半期決算発表の延期を公表しておりますが、その主たる要因は、GL の監査法人から「監査意見不表明」の監査報告書を受領し、GL の財務諸表の適正さが判断できないことにありましたので、この度、GL の財務諸表が確定し、監査意見付きで決算発表が行われたことは、当社の財務諸表を確定する上で大きな進展

であると考えております。

キプロス及びシンガポールの借主に対する貸付金とその利息収入については監査意見から除外してレビュー意見を表明していることから、「限定付適正意見」となったものであります。

今後、当社は GL の財務諸表等及び GL が受領した監査報告書を慎重に精査し、当社の監査法人とも協議の上、適切な財務諸表を作成し公表する予定であります。状況は常に変化しておりますので、当社の監査法人とも綿密に連携し、適時に判断をしていく所存です。

この度は、株主並びに取引先各位におかれましては、多大なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを改めてお詫びいたします。当社といたしましてはできる限り早く、かつ適切に作業を進め、決算発表を適切に行うことが投資家の皆様に対する責任を果たす最優先の責務と考え、事態の解決に向け引き続き取り組んで参ります。

以 上